

紙申請における手数料の納付方法

【納付手順】

- (1) 窓口にお越しいただくか、申請書類の郵送申請（電子申請システム）により、4連の納付書を入手してください。
- (2) 4連の納付書【図1】の④③②①を切り離さずに、納付書の裏面に掲載している金融機関で、手数料を納付してください。
- (3) 金融機関で納付書が切り離され、③と④がご本人に返されます。
- (4) ③は、領収書としてご本人が保管してください。④は申請書【図2】の枠内に、のりではがれないように貼り付けてください。

※産業人材課から配布された4連の納付書にて手数料を納付いただき、領収印のある「納付済証」（原本）を貼付してください。

【図1】

④ 収入 済 通 知 書	③ 原 符	② 納 付 書 ・ 領 収 書	① 納 付 済 証
-----------------------------	-------------	--------------------------------------	-----------------------

【図2】

職業訓練指導員免許申請書		神奈川県納付済証 貼付欄 (2,300円分)	
職業訓練指導員の免許を受けたいので、関係書類を添えて申請します。			
1 申請免許職種名 _____ 科			
2 職業能力開発促進法第28条第3項各号の該当状況 (該当するものを○で囲むこと。)			
一 指導員養成課程の指導員養成訓練を修了した者			
二 職業訓練指導員試験に合格した者			
三 その他 ()			
3 精神の機能の障害により職業訓練指導員の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者に該当 (する ・ しない)			
4 禁錮以上の刑に処せられたことの有無 (有 ・ 無)			
5 職業訓練指導員免許の取消しを受けたことの有無 (有 ・ 無)			
(有の場合) 取消し都道府県知事名 _____			
取消し年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日			
取消し理由 _____			
申請年月日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日			
〒 _____ 住 所 _____			
電話番号 () _____			
氏 名 _____			
昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 生			
神奈川県知事 殿			
※欄は記入しないこと			
		※登録番号	
※ 資 格 欄	同 項 3 号 の 内	法第28条第3項	1・2・3
		施行規則 第39条	1・2 3・4
		附 則 第 9 条 告 示 第38号	

【窓口】

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1（神奈川県庁 本庁舎5階）

神奈川県 産業人材課 職業訓練指導員免許交付担当

(Tel) 045-210-5720